

ティップネス

トライアル法人会員

先着100法人限定で募集をいたします。
是非この機会にご検討ください。

価格表

スケール	登録料	施設利用料	会員証発行料	登録人数
上限 100回	100,000円	500円/1回	1,000円/人	無制限

トライアル期間中でのスケール追加はいたしかねます。スケール消化後は本契約への移行となります。

利用期間

- トライアル法人会員として最長3ヶ月間ご利用いただけます。

利用施設

- 全国のフィットネスクラブティップネスおよびティップ.クロス TOKYOをご利用いただけます。
(ティップネス丸の内スタイル、ティップネス日本橋スタイル) は対象外といたします
- 対象店舗をOPEN～CLOSEまでご利用いただけます。

利用回数

- 1法人様 100回を上限といたします。

利用方法

- 現在、ご契約をいただいている法人様は対象外といたします。
- ご利用にはお一人様につき1枚の法人会員証を発行いたします。
- 施設利用には会員証の提示が必要となります。
- 16歳以上の方が法人会員としてご利用いただけます。

トライアル法人会員 ご利用までの流れ

貴社資料のご提出

- ・契約法人入会申込書(弊社にて作成いたします)・・・1部
 - ・法人・開業の証明書類(登記簿謄本、履歴事項証明書、開業届け等のコピー)・・・いずれか1部
- ※お手続きに5日程を要します。

契約締結

弊社にて契約書2部を作成の上、捺印の取り交わしをさせていただきます。

請求書発行・ご入金確認

契約締結後、請求書を発行させていただきます。振込み手数料は貴社にてご負担願います。

法人登録会員申込書等の納品

ご入金確認後、ご登録(会員証発行)に必要な書類を納品いたします。



● 登録手数料について

- ・トライアル時にお支払いいただきました登録料は本契約時の入会金へ充当させていただきます。
- ・退会、契約終了による登録料の返金はございません。

● ご登録資格・ご利用方法

- ・16歳以上の従業員及び従業員家族の方がご登録頂けます。
- ・ご利用者には、お一人様につき1枚の法人会員証(記名式)を発行いたします。
- ・トライアル時に作成した会員証は、本契約時にそのまま移行いたします。
※ご登録にあたっては、別途定める弊社会則への同意が必要です。
- ・施設ご利用時には会員証の提示が必要となります。

● リミッター設定

- ・利用者(登録者)様お一人当たりのご利用回数について、リミッター設定(利用回数制限)が可能です。
リミッターの設定は、月間単位となります。
(例) お一人様あたりのリミッター設定を、月間5回とする。

● その他、運用上のご相談に関して

- ・ご要望をお伺いの上、ご提案させていただきます。

お問合せ

■ 株式会社ティップネス 健康ソリューション事業部

〒108-0073 東京都港区三田3-13-16 三田43MTビル 14F TEL 03-3769-8703 FAX 03-3769-9335

トライアル法人会員、法人会員、出張健康づくりの詳しいご案内を希望される場合は、
直接ご連絡いただくか下記をご記入いただきFAXにてお知らせください。

貴社名			
代表者名			
住所	〒		
ご担当部署		ご担当者名	
ご連絡先		メールアドレス	

(お問合せ事項がございましたらご記入ください)